

2月の土曜開庁は**1**日

▶ 3月の土曜開庁は**1**日、**29**日



2月の土曜開庁は1日です。
役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と
各出張所を開庁しています。ぜひご活用ください。
本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。



住民課住民担当 ☎ 142～146

役場 FAX 番号一覧	
住民課	274-1101
税務課	274-1050
福祉課・健康増進課	274-1051
道路交通課・都市計画課	274-1052
自治安心課・こども支援課	274-1009
観光産業課	274-1013
秘書広報室	274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マ ネジメント課・財政デジタル推進課・総務課	274-1055
教育委員会	274-1056

無料相談				
三芳町役場 ☎ 049(258)0019（代表） ☎ 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1				
相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が 相談を受けます）	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内（場所は当日掲示・要予約）	総務課（内線404・405）
行政相談 （国の行政等への意見等）	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（受付：ロビー）	総務課（内線404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター （☎相談は269-6450）	総務課（内線404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室（内線292）
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター（内線292） ②観光産業課（内線215）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階こども支援課	こども支援課（内線243・244）
外来言語相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
発育・発達外来相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	みどり学園	みどり学園☎258-9963
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	教育センター（内線502）
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室（要予約）	健康増進課健康推進担当 （内線188～191）
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター（要予約）	福祉課福祉支援担当（内線172～175）
高齢者相談 （介護・認知症相談）	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎293-7341 ②☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回（要問合せ）	9:30～11:20	保健センター（要予約）	健康増進課（内線188～191）
認知症ケア相談	毎週水曜	10:00～16:00	認知症サポートセンター（要予約）	☎259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）

広報みよしには、音声読み上げソフト用の「声の広報」と「点字広報」があります。
希望する人は秘書広報室☎314まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。



ホームページ 有料バナー広告募集



- ▶**掲載料**：トップページ15,000円/月・その他のページ8,000円/月
 - ▶**掲載期間**：6か月または12か月単位。
 - ▶**規格**：大きさ 縦100×横320ピクセル（以前は縦40×横155ピクセル）※提出は縦200×横640ピクセル
 - ▶**申込み**：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
 - ▶**掲載の決定**：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。（上記二次元コード）
-  秘書広報室広報担当 ☎ 312・314

広報みよし有料広告募集



- 皆さんの会社やお店のPRをしませんか。
- ▼**広告の規格と概要**
 - ▶**掲載料**：1区画(4cm×9cm)15,000円/月・2区画(4cm×18cm)30,000円/月
 - ▶**掲載期間**：6か月または12か月単位。
 - ▶**掲載位置**：「お知らせ」のページ下段
 - ▶**申込み**：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
 - ▶**掲載の決定**：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。
※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。（上記二次元コード）
-  秘書広報室広報担当 ☎ 313・314

大人の発達障がいって なに？

近年、大人の発達障がいという言葉がよく聞かれます。特に生活のし辛さを感じている人に関係するような言葉として使われていますが、中々学ぶ機会はないと思います。この機会に、発達障がいの基礎知識を学び、改めて大人の発達障がいについて知ってみませんか。

- ▶ **日時**：2/26(水)13:30～15:30
 - ▶ **場所**：藤久保公民館 ホール
 - ▶ **定員**：50人
 - ▶ **申込み**：下記へ電話・FAXで申し込み。
-  福祉課福祉支援担当 ☎ 173
FAX274-1051

令和7年度 町・県民税の 申告受付は2/17～3/17



- 令和7年度税の申告受付、町・県民税の申告受付は2/17(月)～3/17(月)までです。
- ▶ **持ち物**：①マイナンバーカードまたは顔写真付きの身分証明書
 - ②税務署からの「お知らせハガキ」（届いた人のみ）
 - ③収入がわかるもの（源泉徴収票、支払調書、収支内訳書など）
 - ※収支内訳書は事前に記入。
 - ④控除を受けるための書類（国民健康保険料等の支払証明書、生命保険料・地震保険料控除証明書、障がい者手帳など）
 - ※国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の控除参考資料は住民課から1/31(金)より順次発送。
 - ⑤申告者名義の口座がわかるもの
 - ⑥ボールペン・電卓
- ▶ **申込み**：インターネットか、申告受付日に来庁して当日券を取得。

※予約方法の詳細は広報1月号のP8～P11を参照（上記コード）

■ 藤久保公民館 ホール

- ▶ **日程**：2/6(木)、7(金)
- ※時間は広報1月号のP8～P11を参照（上記コード）

■ 三芳町役場3階会議室

- ▶ **日程**：2/23(日)、3/1(土)（3/1(土)は午前のみ）
- ※平日の日程・時間は広報1月号のP8～P11を参照（上記コード）

 税務課住民税担当 ☎ 131～134

三芳町
公式

SNSでも情報発信中！



◀ X



◀ LINE

介護教室

介護に関する知識を学ぶ機会として、介護教室を開催します。
今回は「耳の聞こえ」をテーマとして、高齢者の難聴の特徴や難聴と認知症との関係、補聴器の活用などに関する講話などを行います。

- ▶ **日時**：3/13(木)13:30～15:30
 - ▶ **場所**：藤久保公民館 ホール
 - ▶ **対象**：介護をしている人、介護に関心がある人
 - ▶ **定員**：20人
 - ▶ **申込み**：下記へ窓口、電話、FAX（名前、連絡先を記載）で申し込み。
-  地域包括支援センターみずほ苑みよし（竹間沢735-1）
☎ 293-7341 FAX293-7342

認知症カフェ “ピリカフェ”

認知症当事者、家族、介護者、地域の方など誰もが気軽に参加できる認知症カフェを開催します。日頃の介護の悩みを介護者同士で話す機会や介護について専門職に質問することができます。日頃の介護から離れてリフレッシュする時間をもちませんか。

- ▶ **日時**：2/22(土)14:00～16:00
 - ▶ **場所**：ケアピリカみよし（上富318-2）
 - ▶ **対象**：どなたでも
 - ▶ **定員**：15人程度
 - ▶ **申込み**：下記へ電話・FAXで①名前②連絡先を伝えて申し込み。
-  ケアピリカみよし ☎ 293-8110
FAX293-8180

家族のための認知症 カフェ（埼玉セントラル）

認知症当事者、家族、介護者、地域の方など誰もが気軽に参加できる認知症カフェを開催します。日頃の介護の悩みを介護者同士で話す機会や介護について専門職に質問することができます。今回は埼玉セントラル病院院長による認知機能をテーマとした病気やリハビリに関するミニ講座も行います。

- ▶ **日時**：3/6(木)13:30～15:30
 - ▶ **場所**：埼玉セントラル病院 大会議室（上富2177）
 - ▶ **対象**：どなたでも
 - ▶ **定員**：30人
 - ▶ **申込み**：下記へ電話・FAXで①名前②連絡先を伝えて申し込み。
-  地域包括支援センター埼玉セントラル ☎ 274-2080 FAX274-2081

交通災害共済に 加入しましょう



会費を出し合い、交通事故によってけがをしたり、死亡したときに見舞金を支払う相互扶助制度です。万が一のためにぜひ加入しましょう。

- ▶ **会費**：1人500円
- ▶ **共済期間**：令和7年4月1日～令和8年3月31日
※中途加入の場合はその翌日から
- ▶ **資格**：町内に居住し、住民基本台帳に記載のある人。ただし、加入資格者の被扶養者で修学のために町外へ転出している人は加入できません。

- ▶ **見舞金**：交通事故証明がある場合は22万円、ない場合は6万円を限度に治療日数に応じて支払われます（死亡は120万円）。
- ▶ **申込み**：2/3(月)から役場2階 自治安心課で、3/3(月)から藤久保・竹間沢各出張所で受付開始（平日のみ）。ゆうちょ銀行（郵便局）でも申し込みできます。2/19(水)～27(木)は下表の会場で出張受付を行います。

日程	時間	場所
2/19(水)	9:30～11:30	農業センター
20(木)	9:30～11:30	藤久保公民館ホール
21(金)	9:30～11:30	みよし台第1区集会所
25(火)	13:30～15:30	藤久保第3区集会所
26(水)	9:30～11:30	藤久保第1区第2集会所
	13:30～15:30	北永井第2区集会所
27(木)	9:30～11:30	北永井第3区集会所
	13:30～15:30	藤久保公民館ホール

 自治安心課防災・交通安全担当 ☎ 266

税理士による 無料税務相談会

- 無料還付申告相談会を行います。
- ▶ **日程**：2/1(土)10:00～15:30（受付）
 - ▶ **場所**：ウェスタ川越1階川越市南公民館
 - ▶ **対象**：税理士が関与しておらず、下記①～③に当てはまる人
 - ①給与所得者・年金受給者で600万円以下の人
 - ②給与所得者で医療費控除を受ける人
 - ③年の途中で就職・退職・年末調整の済んでいない人
 - ▶ **申込み**：下記へ電話で申し込み。
-  関東信越税理士会川越支部事務局 ☎ 246-6188